

第8回高岡市協働のルールづくり検討委員会記録

と き	平成18年9月26日(火)	15:00~17:00
と ころ	高岡市役所	702会議室
出席者	17名	
・委員	11名	宮田委員長、辻副委員長、青木委員、石田委員、大森委員、上嶋委員、土門委員、津幡委員、永田委員、能登委員、本田委員
・事務局	4名	川端生活環境部長、萩下市民協働課長、角田総括専門員、大野主査
・その他	2名	傍聴2名

次第

- 1 あいさつ 川端生活環境部長
宮田委員長
- 2 「協働のルール」(文章案)全体について
- 3 その他

「高岡市協働のルール」(文章案)全体について

- 1 「目次」の確認をしました。
- 2 第1章「協働の理念」、第2章「協働の基盤づくり」、第3章「協働事業の実施と評価」、第4章「協働の推進に向けて」、第5章「課題」の文章案について最後の確認をし、「高岡市協働のルール」提言書としてまとめました。
- 3 「委員会の経過」の確認をしました。

委員長、事務局

項 目	委員のご意見等
川端部長 あいさつ	協働のルールづくり検討委員会も今回で8回目となり、協働のルールの全文についての確認という最終の段階を迎えました。当初の予定通り順調にこれましたのも委員の皆さまの真摯なご議論によるものと、ここからお礼を申し上げます。特に宮田委員長にはお忙しい中から細部に亘ってご指導いただき感謝を申し上げます。 本日もよろしく願いいたします。
委員長 あいさつ	いよいよ最終段階を迎えました。本日は、第1章から5章まで、全文の確認をいたします。 文案説明を事務局から願います。

事務局から説明	第 1 章から 5 章まで、内容と訂正箇所を簡単に説明し、その後、各章ごとに文章案として確認しました。
<p>〔全文の確認〕</p> <p>第 1 章 「協働の理念」</p>	<p>第 1 章「協働の理念」</p> <p>3 協働によって期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働を行うことによって、質の高いサービスの提供や、地域・組織の活性化が図られる・・・」となっているが、質の高いサービスを受けるのは市民であり、提供するのも市民（民間組織）である。 <p>4 協働についての基本姿勢</p> <p>（ 3 ）行政の姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政は、積極的に情報公開を行い、まちづくりへの市民の理解を求めることが必要です。市民が活動しやすい環境づくり、情報環境の整備、人材の育成など、市民活動の活性化につながる支援を行うことが求められる。」となっているが、「協働事業の実施においては、行政が積極的に関与することが求められる。」を加えたらどうか。 <p>5 協働の原則</p> <p>（ 1 ）「目的共有の原則」を、「共有の原則」にする。</p> <p>7 市民社会の活性化</p> <p>「市民社会の活性化」の内容を現す図を挿入した。</p>
<p>第 2 章 「協働の基盤づくり」</p>	<p>第 2 章「協働の基盤づくり」</p> <p>2 まちづくり情報の発信・交流</p> <p>（ 2 ）新しい情報システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の自主的・自発的なまちづくりを応援し、市民と行政の協働を進めるためには、IT（情報通信技術）を活用して、市民活動団体の情報交流を促進することが必要です。そのためには、・・・」となっているが、IT（情報通信技術）については、正確にはICT（情報通信技術）と表記したいところである。しかし、一般的にはこのことばが市民の共通理解を得ていないので、「情報通信技術」だけの表現にする。 <p>3 市民活動への支援</p> <p>第 5 回委員会で、「（ 1 ）市民活動団体への期待 （ 2 ）市民活動の拠点 （ 3 ）人材育成 （ 4 ）公共サービスへの参入機会の提供 （ 5 ）保険の研究・情</p>

報提供（６）中間支援組織の育成」となっていたが、「（１）市民活動団体への期待と支援（２）市民活動の拠点（３）公共サービスへの参入機会の提供（４）保険の研究・情報提供」とする。（２）市民活動の拠点（３）人材育成と（６）中間支援組織の育成をまとめて（２）市民活動の拠点に書いたが、活動拠点のあり方については、今後も議論を要すると考えている。今回新たに「市民活動の拠点」を現す図を挿入した。

- ・「高岡市では、多くの市民が参画してボランティア活動を展開する拠点施設として、高岡市ふれあい福祉センター内に「高岡市ボランティアセンター」を開設しています。・・・・今後、ボランティアセンターがより幅広く市民活動団体との連携・協働を進めていくためには、ボランティアセンターの機能の拡大と、市民活動関連部局との連携・強化が必要です。」となっているが、高岡市ボランティアセンターは、市民活動の拠点か。協働推進の拠点として考えるのか。
- ・ボランティアセンターの機能の拡大について、行政の中で確認ができているのか。
- ・「高岡市ボランティアセンター」は、駐車場が確保され位置的にも便利で多くの市民が活用している。登録すれば、会場が無料で使え、活動保険も助成を受けて掛けることができる。
- ・団体登録をしているが、情報公開が進んでいない。
- ・印刷のサービスが遅れている。高岡のグループでも、県のサンシップまで行って印刷をしている。
- ・市民活動の拠点としては問題もある。いわゆる福祉の分野を中心に小さな団体が登録し活動をしており、NPO法人や、協働事業を推進している団体、まちづくり協議会のようなものは登録していない。
- ・市民活動・ボランティアセンターとして、社会福祉協議会で機能を充実させているところもある。
- ・活動拠点は１つに集約されればいいのか。市民が利用しやすい場所に点在は無理なのか。

中間支援組織については、（２）市民活動の拠点の中で、「市民活動団体が直面している様々な課題について、その解決のための情報・技術の提供、人材の紹介など、市民活動を支援するための人材や拠点の運営を支援する民間の組織も必要です。」を入れた。

（２）市民活動の拠点については、委員長・副委員長・事務局にこのあとのまとめを任せていただきたい。

<p>第3章 「協働事業の実施と評価」</p>	<p>4 協働事業のプロセス（過程）の公開と評価 今回新たに「協働のプロセス（過程）」を現す図を挿入した。 「協働事業のフィードバック」については、「（3）協働事業の評価と改善」とする。</p>
<p>第4章 「協働の推進に向けて」</p>	<p>3 協働のルールの見直し 協働のルールの見直しについては、「協働のルールについては、機会あるごとに周知を図り、広く市民に理解を深めてもらう必要があります。ルールの内容については、市民と行政の双方が継続して実践を積み重ねて検証し、常に新しい視点で、社会の潮流の変化に応じて不断に見直しを図り、より多くの市民が「まちづくり」に参画することができるよう改善に努める必要があります。」とする。随時から不断に変更。</p>
<p>第5章 「課題」</p>	<p>1 市民（民間組織）の課題 ・（1）市民活動組織の課題の 市民活動組織自立に「市民活動組織は・・・経済的にも自立して活動することが必要です。」とあるが、市民活動団体は経済的に自立できるのか。厳しい。 「経営的に」と変更したらどうか。 ・「組織」と「団体」の使い分けがあいまいで混乱する。 ここでいう市民活動団体、地縁組織、企業は、2ページの図のくくりで分けることとする。その意味で、組織と団体を整理する。 ・（2）地縁組織の課題の「リーダーの育成」に団塊の世代やシニアに期待することばがあれば良い。 2 行政の課題 ・（2）職員の意識改革では、研修の機会を充実させ、定期的な研修を受けるしくみづくりをしていただきたい。</p>
<p>委員の感想</p>	<p>協働のルールづくり委員会に参加して 各委員・事務局の感想を簡単に述べ合った。 ・ルールの中に、委員の思いがちりばめられている。ルールの中に蒔いた種を、一つ一つ実現していきたい。 ・ルールの見直しは是非やっていただきたい。進化するルールであってほしい。 ・今やっている活動を、このルールで見直したい。 ・視野を広くして活動をしたい。 ・いろいろな活動には、したいことと、ねばならないこととある。ねばならない活動を楽しいこと、やりたいこととしてやれるようにならないか。意識の醸成、ここが要である。</p>

事務局から	<p>委員の皆さまには約1年間にわたり大変お世話になった。行政主体の委員会が多い中で、自分たちの手づくりで創りあげるこのような委員会は初めてのことで、素晴らしい委員会であった。また、この間、永田先生には協働庁内推進会議でご講演をいただいたり、大森さん、上嶋さんには、市民提案型協働モデル事業の審査員としてお世話になり感謝している。</p> <p>この協働のルールをツールとして活かしながら、皆様と協働のまちづくりを進めて行きたい。</p>
委員長 まとめ	<p>会議だけではなく、毎回の宿題とメーリングリストの活用で、手づくりの協働のルールができた。市民のルールとして、一歩前進のものができた。</p> <p>役所と市民の距離をどう近づけるか。一体感をどうつくるか。という課題に近づけたと思う。</p> <p>あっというまの一年で、たくさんの学びがあった。</p> <p>この後、最終的な仕上げをして市長に提出したい。委員長・副委員長・事務局にこのあとのまとめを任せていただきたい。</p> <p>ありがとうございました。</p>
その他 (事務局から)	<p>今後の予定について</p> <p>市民協働庁内推進会議(調整員会議)を開催し、「高岡市協働のルール」について説明し、意見を求める。</p> <p>「高岡市協働のルール」提言書の提出について</p> <p>委員長・副委員長が市長に提出する。今後の直しについては、委員長・副委員長・事務局に任せていただきたい。提言書は、市長に提出する前に委員に送付する。</p> <p>市長に提出後、「高岡市協働のルール」として市長の決裁を受け、議会に説明する。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>

今後の予定を確認し閉会。